

平成22年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成22年12月6日

○出席議員 18人

1番 岩瀬 洋 男 君	2番 中 村 一 夫 君	3番 刈 込 欣 一 君
4番 土 屋 元 君	5番 忍 足 邦 昭 君	6番 根 本 讓 君
7番 高 橋 秀 男 君	8番 板 橋 甫 君	9番 丸 昭 君
10番 八 代 一 雄 君	11番 岩 瀬 義 信 君	12番 寺 尾 重 雄 君
13番 渡 辺 玄 正 君	14番 児 安 利 之 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 岩 瀬 章 君
企 画 課 長 関 利 幸 君	財 政 課 長 藤 江 信 義 君
税 務 課 長 花ヶ崎 善 一 君	市 民 課 長 佐 瀬 義 雄 君
介 護 健 康 課 長 西 川 一 男 君	環 境 防 災 課 長 玉 田 忠 一 君
	兼清掃センター所長
都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君	農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君
観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君	福 祉 課 長 関 修 君
水 道 課 長 藤 平 光 雄 君	会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君
教 育 課 長 中 村 雅 明 君	社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君	議 事 係 長 大 鐘 裕 之 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 市長の行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

(決算審査特別委員長)

議案第46号 決算認定について

(平成21年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第47号 決算認定について

(平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第48号 決算認定について

(平成21年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算)

議案第49号 決算認定について

(平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

議案第50号 決算認定について

(平成21年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第51号 決算認定について

(平成21年度勝浦市水道事業会計決算)

第6 議案上程・説明

議案第62号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の制定について

議案第64号 勝浦市柔剣道場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第65号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 市道路線の認定について

議案第67号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算

議案第68号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第69号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第70号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第71号 平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算

第7 諮問上程・説明

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第8 休会の件

開 会

平成22年12月6日(月) 午前10時00分開会

○議長(板橋 甫君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成22年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（板橋 甫君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。守沢事務局長。

〔事務局長 守沢孝彦君登壇〕

○事務局長（守沢孝彦君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成22年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物を配布してございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会について申し上げます。

去る10月19日、千葉市において第172回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の鎌ヶ谷市議会議長及び開催市の八千代市議会議長、並びに八千代市長のあいさつに続きまして、来賓として出席された森田千葉県知事から祝辞が述べられ、続いて、4月21日に開催された第171回定例総会以降、新しく議長に就任された15名の議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告が行われ、原案のとおり承認されました。

続いて、議案審議に入り、会長提出議案、千葉縣市議会議長会会則の一部改正についてを審議し、原案のとおり可決されました。

次に、平成23年度の役員について協議が行われ、会長に成田市、副会長に市川市、理事に船橋市、旭市、山武市、流山市の4市が、監事に習志野市、いすみ市の各議長の就任が内定いたしました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の予定について報告があり、原案のとおり承認されました。なお、次期開催市は、市制施行順により我孫子市が開催市となります。

次に、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。

去る11月16日に千葉県南12市議会議長会主催による議員研修会が館山市南総文化ホールで開催されました。演題は「流動化する日本政治の行方」と題し、政治アナリストの伊藤惇夫氏による講演が行われ、本市議会からは15名の議員が出席されました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、総務、教育民生、建設経済、各常任委員会、並びに議会運営委員会の視察調査について、閉会中の継続調査の議決がなされたところでありますが、去る10月14日、15日の2日間、総務常任委員会が協働の地域づくりについて、栃木県那須塩原市を、10月18日、19日の2日間、教育民生常任委員会が地域健康づくり事業について、長野県佐久市及び須坂市を、10月28日、29日の2日間、建設経済常任委員会が海の魅力発信事業について、静岡県沼津市を、11月11日、12日の2日間、議会運営委員会が議会改革について、長野県大町市をそれぞれ調査のため、視察をいたしました。

次に、平成21年度各会計の決算認定について申し上げます。

さきの9月定例会におきまして決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査に付されました平成21年度の各会計決算につきまして、去る11月8日から10日までの3日間の審査が終了いたしましたので、後ほど、その結果につきまして決算審査特別委員長から報告がなされるものと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る12月1日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月6日から12月16日の11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、9月定例会におきまして閉会中の継続審査に付されておりました議案第46号から議案第51号までの決算認定について、以上6件を上程し、決算審査特別委員長から報告をしていただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。続いて、議案第62号から議案第71号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第67号の一般会計補正予算につきましては担当課長から補足説明を受け、続いて、諮問第2号を上程し、市長から提案理由の説明を受けて、第1日目は散会する。

第2日目の12月7日は議案調査等のため休会し、第3日目の12月8日は定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は5名です。

第4日目の12月9日は議事都合のため休会とし、第5日目の12月10日は、定刻午前10時に開会し、議案第62号から議案第71号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれの常任委員会へ付託する。続いて、諮問第2号を上程し、質疑を行い、委員会付託を省略し、採決をお願いする。その後、請願2件を所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月11日から第10日目の12月15日までの5日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月13日、午前10時から総務常任委員会を、12月14日、午前10時から教育民生常任委員会を、午後1時から建設経済常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月16日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

さらに、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして、諸般の報告を終わります。

市 長 の 行 政 報 告

○議長（板橋 甫君） 日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 本日、平成22年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、コスモスフェスタ in 勝浦についてであります。10月17日にTOTOプラテック株式会社勝浦工場敷地内をメイン会場に、TOTOリモデルフェア in 勝浦と同時開催し、1万3,000人の方が来場されました。農業・漁協関係団体、生産組合等による地場産品や水産加工品の販売、観光協会による観光宣伝や婦人会による太巻き寿司づくり体験教室、各種アトラクション等、大変好評でありました。

次に、第15回全国朝市サミット in 勝浦についてであります。11月5日に開催し、全国12協議会員、11の団体から約160人の参加がありました。協議会では、地域に密着し、安心・安全・美味な旬の食材の提供、消費者と対面販売を通じた触れ合いを大切にするなどを盛り込んだ共同宣言を採択し、全国の朝市の振興と情報交換、朝市文化の交流を図りました。

また、11月6日には、全国朝市物産展としていんべやあフェスタ勝浦会場にて、全国朝市サミット会員団体から10団体の朝市より集まった物産品として、北海道、函館のいかめし、岩手県盛岡のリンゴ、神奈川県三崎のマグロ等を販売いたしました。

次に、いんべやあフェスタ勝浦についてであります。11月6日に開催し、3万2,000人の方が来場されました。会場となりました勝浦中央商店街には約100店の出店が立ち並び、地元の産物などを宣伝、販売いたしました。

また、友好都市の西東京市からは、田無ソーラン会によるソーラン踊り、徳島県勝浦町と和歌山県那智勝浦町による観光PRと物産品販売が行われました。

さらに、会場全体のにぎやかさ創出のため、ステージを中心に各種アトラクションの企画を実施し、好評うちに終了いたしました。

次に、第65回国民体育大会「ゆめ半島千葉国体」馬術競技会についてであります。9月27日から10月4日まで、8日間にわたり開催されました。開催に当たりまして、市内の団体、企業等、協賛をいただくとともに、大会運営におきましては天候が不順な中、関係団体を初め、勝浦若潮高校や国際武道大学の生徒・学生、また、市民ボランティアなど、多くの方々のご協力により、円滑な競技運営がなされ、予定されたすべての競技を無事終了することができました。

競技結果につきましては、馬術大国と言われる地元千葉県が、昨年の新潟国体に続いて総合優勝を果たし、大会期間中には延べ6,610人の来場者がありました。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（板橋 甫君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月16日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（板橋 甫君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において寺尾重雄議員及び中村一夫議員を指名いたします。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（板橋 甫君） 日程第5、議案を上程いたします。

議案第46号ないし議案第51号、以上6件を一括議題といたします。本案は、いずれも決算認定についてであり、さきの9月定例会において閉会中の継続審査に付されております。本案に関し、委員長の報告を求めます。高橋決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 高橋秀男君登壇〕

○決算審査特別委員長（高橋秀男君） 議長より指名がありましたので、さきの9月定例会において本決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第46号ないし議案第51号 決算認定について、以上6件の審査経過と結果について、その概要を報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る11月8日から10日までの3日間、付託議案を審査するため委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第46号ないし議案第51号、以上6件については、全員賛成でお手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から活発なる質疑、意見、要望があり、その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出決算歳入では、市税徴収率について、県下36市のうち33番目と徴収率が悪く、徴収の方法や今までの経緯についてただしたところ、現年、滞納繰越金分合計で80.57%で、前年比0.92ポイントの減となっており、景気の低迷、地域的産業構造、高齢化などが原因と考えているが、税に対する滞納整理については、徴収対策基本方針に基づき、全庁体制による臨戸徴収、税務課においては職員の時差出勤による業務時間の延長、千葉県滞納整理機構からの派遣等による滞納整理を強化して

いる。

今後もこれらを地道に積み重ねるとともに、今年度は個人住民税の特別徴収を推進し、インターネット公売の検討や預金の差し押さえなどを推進していきたい。

また、保育料、給食費、奨学金返済金等の滞納の理由及び対策については、それぞれ家庭状況の厳しさから滞納している世帯が多く、この対策としては、職員の訪問や電話での催促により納付について督促し、滞納整理に努め、市営住宅家賃の滞納については、悪質な場合は弁護士とも相談し、強制的な退去も含め、検討したいと回答がありました。

また、歳出については、地上デジタル放送に伴う難視地域への対応について、個人負担をなくするような方策を講ずるよう考えをただしたところ、国庫補助制度及び放送事業者の支援があり、できる限り、これらを利用できるよう支援していきたい。

また、旧勝浦市民会館、公民館の解体時期及び（仮称）勝浦市民文化会館の完成予定時期について、現在、解体のための設計が終了し、今後、平成23年6月をめどに解体工事に着手し、その後、新たな施設の建設に入り、完成については当初の予定どおり、平成24年10月を考えているとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計では、国民健康保険については、その運営が年々厳しさを増していることから、国における制度の抜本的な改革に合わせ、各自治体が協力し、積極的に進めるよう要望がありました。

次に、水道事業会計では、配水管布設替え工事の平成21年度末現在の進捗状況及び終了年度についてただしたところ、全体計画の24キロメートルに対し11.989キロメートルが完成し、全体計画の終了は平成32年度との回答がありました。

また、未給水区域への対応及び今後の予定については、自己水源での対応に対し、水質検査に対する検査料を補助しており、今後については水道事業計画10カ年計画に基づき、取り組んでいきたいとの答弁がありました。

以上で決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（板橋 甫君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。児安利之議員。

○14番（児安利之君） 今、決算委員長からる報告があったわけですが、二、三、お尋ねをしたいと思います。私はこの平成21年度の当初の段階でも指摘していたわけですが、一般会計における消防団員の条例改正に伴う手当の減額措置があったわけで、これは私だけではなくて、たしか黒川議員とか根本議員なども指摘をしていたところだと思うんですが、この辺の指摘の問題とか、あるいはまた国保の留保資金、財調の額だとか、あるいは一般会計の財調の額から見て、税率をさわらない、むしろ下げる要因もあるという指摘だとか、あるいは介護保険の値上げのことだとかで指摘をいたしました。

それはそれなんです、委員長に二、三、お聞きしたいことは、一つは、今言った消防団員の手当の関係ですが、この点については決算状況を見たところ、当初で執行部が答弁していたのが変えられていないような感じであるんですが、この辺のところは論議があったのかどうか、あったとすれば、どういうことだったのか、その点について一つお聞きしたいと思います。

もう一つ、決算審査の上で配られた資料なんですけど、この資料の1ページ目に出ている特別土地保有税の猶予状況のことなんです、たしか平成20年度までは2社、三井不動産株式会

社と株式会社串浜企画のほかに1社か2社、たしか猶予している企業が、これは私の記憶違いかどうか分かりませんが、あったと思うのですが、今回の資料では2社のみの資料なんですけれども、そういうこととか、あるいはまた串浜企画のその後の、これも何人かの議員から指摘が出ていたわけですけど、その後の開発計画状況とか、そういうものについての質疑はなされたのかどうか。つまり、なぜかという、2億5,000万円余りの猶予されている税額でありますので、勝浦市としては非常に高額なものですので、そういう点、念のためにお聞きしておきます。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。高橋秀男決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（高橋秀男君） それでは、児安議員からのご質問にお答えいたします。最初に言いました消防団員の手当、この件につきましては、各委員からの質疑はございませんでした。

次に、特別土地保有税の件につきましては、担当課より納税に向けて強力に指導すると、こういう答えがございました。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号 決算認定について（平成21年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（板橋 甫君） 挙手多数であります。よって、議案第46号は、認定することに決しました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第47号 決算認定について（平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（板橋 甫君） 挙手多数であります。よって、議案第47号は、認定することに決しました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第48号 決算認定について（平成21年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものがあります。

お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第48号は、認定することに決しました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第49号 決算認定について（平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（板橋 甫君） 挙手多数であります。よって、議案第49号は、認定することに決しました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第50号 決算認定について（平成21年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものがあります。

お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（板橋 甫君） 挙手多数であります。よって、議案第50号は、認定することに決しました。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第51号 決算認定について（平成21年度勝浦市水道事業会計決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第51号は、認定することに決しました。

議案上程・説明

○議長（板橋 甫君） 議長より議案及び諮問の送付がありましたので、職員に朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（板橋 甫君） ただいま朗読いたしました議案及び諮問は、お手元へ配布のとおりであります。

それでは、日程第6、市長提出議案を上程いたします。

議案第62号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の制定について、議案第64号 勝浦市柔剣道場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第65号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第66号 市道路線の認定について、以上5件を一括議題いたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第62号から議案第66号までの提案理由について説明を申し上げます。

初めに、議案第62号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成18年6月21日公布の健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が創設され、当該制度の施行後3年間は老人保健特別会計の設置が義務づけられたところではありますが、平成22年度をもって義務づけ期間が終了することに伴い、当該会計を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、改正後の老人保健医療事業に係る事務については、一般会計において行うこととなります。

次に、議案第63号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の制定についてであります。本案は、勝浦市営第2庭球場の移設に伴い、これまで運用してきた勝浦市営グラウンドの設置及び管理に関する条例を廃止し、新たに勝浦市スポーツ施設設置管理条例を制定しようとするものであります。

その主な内容について申し上げます。今まで市営グラウンド内にありました市営第2庭球場が荒川小学校跡地へ移設することにより、条例の題名、庭球場施設の名称を見直すとともに、照明設備の新設に伴い、照明設備使用料を追加しようとするものであります。

次に、議案第64号 勝浦市柔剣道場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市柔剣道場は、昭和49年から50年に市内中学校の敷地に3施設が設置され、建設当時から柔道及び剣道の愛好者が青少年の健全育成の場として有効に活用し、多くの千葉県代表選手を本市から輩出してまいりました。しかし、近年では日本武道館研修センターや国際武道大学など、他施設の充実が図られ、勝浦市柔剣道場の利用については、市内各中学校の授業や部活動が主体となっており、一般利用者は極めて少ないことから、今後は学校施設として管理をするため、本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第65号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市柔剣道場設置及び管理に関する条例を廃止するに当たり、教育委員会

社会教育課が社会体育施設として管理している勝浦市柔剣道場を平成23年度から同教育課が学校施設として管理することに伴い、勝浦市行政財産使用料条例に柔道場及び剣道場の使用料を定める必要があることから、本条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第66号 市道路線の認定についてであります。本案は、個人の共有名義の宅地道路が平成22年11月12日に勝浦市へ寄附され、既に公共の用に供されていること及び本道路と接する土地が建築基準法第43条の接道義務を果たせるためなどから、崖下加ケノ下線を認定しようとするものであります。

以上で議案第62号から議案第66号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第67号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算、議案第68号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第69号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第70号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第71号 平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第67号から議案第71号までの提案理由について、説明を申し上げます。

初めに、平成22年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に4億6,275万円を追加し、予算総額を87億3,575万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、議会費におきましては163万8,000円を減額し、総務費におきましては、財産管理費を主に2億5,498万9,000円を追加し、民生費におきましては、老人福祉費を主に660万2,000円を追加し、衛生費におきましては、保健衛生総務費を主に514万7,000円を追加し、農林水産業費におきましては、農業振興費を主に568万2,000円を追加し、商工費におきましては、商工総務費に21万1,000円を追加し、土木費におきましては、河川総務費を主に254万円を追加し、教育費におきましては、（仮称）市民文化会館建設事業費を主に1億4,790万1,000円を追加し、災害復旧費におきましては、道路橋りょう等災害復旧費を主に4,131万6,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に地方特例交付金766万8,000円、地方交付税2億3,124万5,000円、分担金及び負担金257万1,000円、県支出金3,401万円、寄附金24万9,000円、繰越金1億6,284万1,000円、諸収入10万7,000円、市債1億2,340万円を追加計上し、市税3,367万2,000円、国庫支出金1,757万6,000円、繰入金4,809万3,000円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、元市民会館、元中央公民館解体事業について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

地方債におきましては、勝浦中学校施設整備事業債ほか1件の限度額を変更し、現年発生補助災害復旧事業債を追加しようとするものであります。

次に、議案第68号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定の歳入歳出予算におきましては、既定予算に5,844万6,000円を追加し、予算総額を29億3,264万8,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えとして、一般管理費を主に75万2,000円を追加し、保険給付費におきましては、退職被保険者への職権切り替え等に伴い、退職被保険者等療養給付費を主に5,901万8,000円を追加し、保健事業費におきましては、特定健康審査等事業費を187万8,000円減額し、諸支出金におきましては、一般被保険者保険税還付金に55万4,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金20万円、療養給付費等交付金5,484万8,000円、繰入金339万8,000円を追加計上しようとするものであります。

直営診療施設勘定の歳入歳出予算におきましては、既定予算に32万円を追加し、予算総額を7,605万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、給与改定等に伴う人件費の組み替えを含め、総務費に32万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金32万円を追加計上しようとするものであります。

次に、平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に24万6,000円を追加し、予算総額を2億2,228万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち総務費におきましては、給与改定等に伴う人件費の組み替え分として一般管理費に2万9,000円を追加し、諸支出金におきましては、保険料還付金に21万7,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金2万9,000円、諸収入21万7,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算から696万9,000円を減額し、予算総額を17億5,017万3,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等による人件費の組み替えを含め、総務費におきましては、一般管理費を主に557万7,000円を減額し、保険給付費におきましては、地域密着型介護サービス給付費を主に10万8,000円を減額し、地域支援事業費におきましては、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費に2万8,000円を追加し、諸支出金におきましては、償還金及び還付金に9万8,000円を追加し、基金積立金におきましては、介護給付費準備基金積立金141万円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に県支出金82万7,000円を追加計上し、介護保険料133万6,000円、国庫支出金84万8,000円、支払基金交付金3万1,000円、繰入金558万1,000円を減額しようとするものであります。

次に、平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算であります。今回の補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。

収益的支出で186万5,000円を減額しようとするものであります。この内訳は、収益的支出の

配水及び給水費で14万7,000円、総係費で171万8,000円を減額しようとするものであります。

以上で議案第67号から議案第71号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（板橋 甫君） 11時10分まで休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第67号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算（第5号）の補足説明を申し上げます。

それでは、説明は事項別明細書により歳出から行います。恐れ入りますが、28ページをお開き願います。

まず、議会費であります。議会費において163万8,000円の減額であります。このうち議員報酬3,000円の計上につきましては、5月17日に正副議長が交代され、これに伴う報酬の日割り計算による計上であります。

議員期末手当131万2,000円の減額につきましては、11月25日開催の市議会臨時会において議員発議により議決されました、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に伴う期末手当の支給割合の改定に伴う減額であります。

また、今回の補正予算につきましては、同臨時会において議決をいただきました特別職、教育長及び一般職の職員に係る3件の条例改正により、おのこの期末手当、勤勉手当の支給割合及び給料表の改定等に伴うもの、並びに当初予算編成後の職員の配置がえ等により追加、減額に伴う2節給料、3節職員手当等及び4節共済費を議会費以下、各款項目に計上してございますが、個々の説明につきましては省略をさせていただきます。

30ページをお開き願います。総務費であります。一般管理費の1,715万1,000円の減額のうち、14節使用料及び賃借料90万円の計上につきましては、複合機能複写機導入による使用料の増額であります。

財産管理費に2億7,266万円の計上であります。積立金2億7,266万円のうち、財政調整基金積立金2億7,241万1,000円につきましては、普通交付税の増額等及び本年度の財政見通しに基づき同基金へ積み立てしようとするものであります。

なお、出納閉鎖後の同基金の平成21年度末残高は5億3,331万6,000円でありましたが、当初予算において財政調整基金からの繰入金として4,809万3,000円を計上いたしましたが、今回の補正予算の歳入で4,809万3,000円同額を減額し、財政調整基金からの取り崩しをゼロとするものでありますので、今回の補正後の財政調整基金は8億572万8,000円となります。

次に、ふるさと応援基金積立金24万9,000円の計上につきましては、本年10月までの3件、合計25万円の寄附から、科目設定のため、当初予算で計上した1,000円を差し引いた額の計上であります。

次に、情報管理費で95万4,000円の減額であります。このうち消耗品費で61万4,000円の減額、並びに使用料及び賃借料で41万円の減額、合計102万4,000円の減額につきましては、パソコン

用プリンターの借上料及び消耗品類の減額で、パソコンプリンター機能を持つ複合機能複写機導入による経費の削減によるものであります。

備品購入費 7 万円につきましては、県と県下29市町村により平成23年 4 月から稼働予定の次期電子調達システムで必要となる I C カード読み取り装置等の購入費であります。

次に、諸費124万2,000円の計上であります。無線システム普及支援事業費等補助金124万2,000円につきましては、地上デジ対策である従来の電波遮閉対策事業費補助金の名称が変更されたもので、共聴組合である興津テレビ協会に対する補助金であります。

32ページをお開き願います。32ページの中段の選挙費であります。このうち市長選挙費に373万9,000円の計上であります。当初予算におきましては立候補予定者を 3 名と見込んでおりましたが、諸般の情勢から今回、立候補予定者 3 名分を追加し、選挙運動に係る公費負担及び立候補者への交付物資等の経費を追加しようとするものであります。

報償費の選挙運動用自動車運転手報酬費26万3,000円は、公費負担追加分であります。

需用費195万4,000円のうち消耗品費11万8,000円は、立候補者交付物資等の追加分、燃料費15万5,000円は、選挙運動用自動車燃料費公費負担追加分であります。

印刷製本費168万1,000円の内訳につきましては、公費負担追加分の選挙運動用ポスター作成費で105万7,000円、公費負担追加分の選挙用ビラ分で35万1,000円、選挙公報印刷製本費で27万3,000円の追加であります。

通信運搬費120万円につきましては、公費負担追加分の選挙運動用はがきに係る郵便料であります。

その他借上料32万2,000円につきましては、公費負担追加分の選挙運動用自動車借上料であります。

統計調査費及び次の34ページの監査委員費は省略をさせていただき、36ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉総務費18万4,000円の計上のうち、償還金178万4,000円の計上につきましては、平成21年度の実績報告に伴うセーフティネット支援対策等事業費国庫補助金返還金の計上であります。

障害者福祉費に370万7,000円を計上いたしました。決算見込みを踏まえた身体障害者更生医療審査対象数増加に伴う手数料2,000円及び身体障害者更生医療給付費370万5,000円の追加計上であります。

次に、老人福祉費に2,612万7,000円を計上いたしました。このうち通信運搬費11万8,000円につきましては、第 5 期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査用郵便料の計上であります。

補助金3,159万円につきましては、上植野地先に平成23年 4 月開設予定の認知症高齢者グループホームに対する補助金であります。このうち公的介護施設等整備費補助金2,625万円につきましては、同グループホームの整備費用に対する補助金、また、地域密着型施設等開設準備事業補助金534万円につきましては、同グループホームの開設準備費用に対する補助金であります。なお、この補助金は、全額県からの補助金をもって充当いたします。

次に、繰出金の介護保険特別会計繰出金558万1,000円の減額のうち、介護給付費繰出金 1 万円の減額は決算見込みに伴うものであります。

また、職員給与費等繰出金557万7,000円の減額及び地域支援事業繰出金6,000円の計上は、いずれも給与改定等に伴う増減額の計上であります。

次に、国民健康保険費に371万8,000円の計上であります。このうち国民健康保険特別会計事業勘定繰出金のうち、職員給与費等繰出金75万2,000円につきましては、給与改定等に伴う計上であります。

出産育児一時金繰出金264万6,000円は、決算見込みに伴う支給対象者の増加による計上であります。

直営施設勘定繰出金の運営費繰出金32万円の計上につきましては、給与改定及び電子カルテシステム購入費等に係る計上であります。

次に、後期高齢者医療費に2万9,000円の計上であります。後期高齢者医療特別会計繰出金2万9,000円につきましては、給与改定等に伴う職員給与費等繰出金の計上であります。

38ページをお開き願います。児童福祉費であります。このうち2目児童措置費に8万円の計上であります。児童手当国庫負担金返還金8万円につきましては、平成21年度の実績報告に伴う返還金の計上であります。

次に、保育所費は1,990万4,000円の減額であります。このうち需用費の消耗品費7万8,000円の計上につきましては、インフルエンザ対策用に市内保育所で従来保有している体温計に加えて、各組に検温速度の速い電子体温計を1本ずつ常備するための計上であります。

光熱水費46万5,000円につきましては、決算見込みによる水道料の追加計上であります。

修繕料64万5,000円につきましては、中央保育所の雨どい修繕ほか、5カ所の修繕料の計上であります。

保育所備品購入費9万円につきましては、掃除機2台及び石油ファンヒーター1台の購入費の計上であります。

40ページをお開き願います。生活保護費の生活保護費等国庫負担金返還金57万5,000円につきましては、平成21年度実績報告に伴う返還金の計上であります。

42ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生総務費908万7,000円の計上のうち、下段の社会保険料8万3,000円及び賃金59万4,000円につきましては、産休代替職員として保健師1名3カ月分の社会保険料及び賃金の計上であります。

次に、清掃費のうち塵芥処理費に88万2,000円の計上につきましては、印刷製本費として在庫数を踏まえた出荷管理表印刷費88万2,000円の計上であります。

44ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち農業振興費に519万3,000円を計上いたしました。このうち有害鳥獣捕獲事業報償費593万円の計上につきましては、本年4月から9月末までの上期の捕獲実績を踏まえ、当初予算で積算した年間捕獲見込み数の増加分で、イノシシで600頭、猿で120頭、シカで90頭など、大幅に増加が見込まれるための計上であります。

需用費4万4,000円の減額及び使用料のパソコンソフト使用料6万9,000円の減額は、いずれも米需給調整円滑化事業に係る関連経費であります。事業主体が市から勝浦市水田農業推進協議会に移行したための減額であります。

次に、水産業費の漁港管理費に30万円を計上いたしました。勝浦東部漁港部原地区の船揚場維持補修工事費30万円の計上であります。

46ページをお開き願います。商工費であります。事業に係る補正額はございませんが、財源内訳の変更であります。国庫支出金である社会資本整備総合交付金の増額として、商工業振興

費における朝市サミット開催事業及び観光費の観光案内板等設置事業に対する国庫支出金で合計239万5,000円を増額し、一般財源を減額しようとするものであります。

48ページをお開き願います。土木費であります。中段の道路橋りょう費のうち、道路橋りょう総務費に21万6,000円を計上いたしました。このうち賃金19万2,000円につきましては、市道の維持管理に係る臨時職員賃金であります。

消耗品費10万円につきましては、市道管理に係る消耗資材の追加計上であります。

次に、道路維持費に30万円を計上いたしました。このうち修繕料15万円につきましては、道路照明灯のランプ等の修繕であります。補修用材料費15万円につきましては、市道補修用合材等の計上であります。

なお、補正額はありませんが、2目道路維持費及び3目道路新設改良費の財源内訳の変更は、社会資本整備総合交付金の財源充当に伴う変更であります。

50ページをお開き願います。河川費の河川総務費に500万円を計上いたしました。河川流下能力検討調査業務委託料500万円につきましては、鶴原西ノ谷川に係る調査及び解析業務並びに産業廃棄物最終処分場建設計画における調整池の調査及び解析業務に係る業務委託料の計上であります。

52ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費の事務局費における職員手当等のうち、時間外勤務手当20万円につきましては、勝浦中学校及び豊浜小学校の校舎耐震補強及び大規模改修事業等に係る事務量の増加に伴うものであります。

次に、小学校費に717万7,000円を計上いたしました。このうち消耗品費18万9,000円につきましては、現在保有している体温計に加えてインフルエンザ対策用に、各小学校の各学級に1本ずつ電子体温計を常備するための購入費であります。

修繕料108万8,000円につきましては、上野小学校体育館照明修繕ほか5カ所の修繕料であります。

工事請負費の通学路災害防除工事費590万円につきましては、豊浜小学校の新官門側の階段通学路に隣接する法面吹き付け工事費であります。

次に、中学校費の学校管理費に108万9,000円を計上いたしました。このうち消耗品費6万6,000円につきましては、インフルエンザ対策用に各中学校の各学級に1本ずつ電子体温計を常備するための購入費であります。

光熱水費28万4,000円につきましては、決算見込みに伴う水道料の追加計上であります。

修繕料73万9,000円につきましては、勝浦中学校の給食室シャッター修繕ほか3カ所の修繕料の計上であります。

次に、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業費につきましては、補正額はありませんが、財源内訳の変更であります。国庫支出金である安全・安心な学校づくり交付金の交付決定に伴う財源内訳の変更であります。同交付金を1億7,626万1,000円見込んでおりましたが、交付決定額が9,518万2,000円となったため、国庫支出金を8,107万9,000円減額し、地方債で財源充当しようとするものであります。

54ページをお開き願います。幼稚園費のうち光熱水費18万4,000円の計上につきましては、決算見込みに伴う電気料12万2,000円及び水道料6万2,000円の追加計上であります。

次に、社会教育費のうち下段の6目（仮称）市民文化会館建設事業費に1億3,349万3,000円

を計上いたしました。このうち委託料299万3,000円につきましては、元市民会館、元中央公民館解体工事に係る管理業務委託料であります。

工事請負費8,050万円につきましては、元市民会館、元中央公民館解体工事費8,050万円の計上であります。

積立金5,000万円につきましては、文化会館建設基金積立金に5,000万円の計上であります。なお、同基金につきましては、平成21年度末残高1億7万6,798円を平成22年度当初予算で5,004万円積み立てを行ない、今回の補正で5,000万円積み立てようとするものであります。したがって、今回の積み立てにより、平成22年度末残高見込額は2億11万6,798円となります。

次に、保健体育費の体育施設費に486万9,000円を計上いたしました。このうち手数料2万1,000円につきましては、元中央公民館敷地内の体育倉庫を元中央公民館の解体工事に伴い、沢倉地先の旧教職員住宅敷地に移設するための建築物確認申請手数料等であります。

56ページをお開き願います。ただいま申しあげました体育倉庫移設に伴う工事設計監理業務委託料31万5,000円及び体育倉庫移設工事費453万3,000円の計上であります。

58ページをお開き願います。災害復旧費であります。農地農業用施設災害復旧費に315万円を計上いたしました。平成22年9月27日から28日の大雨による畦畔3カ所に係る農地農業用施設災害復旧工事費の計上であります。

道路橋りょう費等災害復旧費に3,816万6,000円を計上いたしました。平成22年9月27日から28日の大雨及び11月1日の大雨に伴う復旧工事費等に係る時間外勤務手当10万6,000円及び工事請負費3,806万円の内訳につきましては、道路災害復旧工事費1,888万8,000円は3カ所分、並びに河川災害復旧工事費1,917万2,000円は4カ所分の計上であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳出に移ります。20ページをお開き願います。まず、市税であります。個人市民税の現年課税分で3,187万5,000円の減額であります。決算見込みを踏まえ、長引く景気の低迷等による市民所得及び均等割納税義務者数等の減少に伴うものであります。

次に、入湯税の現年課税分で179万7,000円の減額であります。決算見込みを踏まえ、当初予算で見込んだ入湯客数より5.9%減少が見込まれるための減額であります。

次に、地方特例交付金に766万8,000円を計上いたしました。この内訳は、交付決定に伴い自動車取得税交付金分の増加に伴う減収補てん特例交付金の増加分として539万1,000円の計上であります。

また、児童手当及び子ども手当特例交付金の交付決定に伴う増加分として227万7,000円を計上いたしました。

次に、地方交付税に2億3,124万5,000円を計上いたしました。普通交付税の本年度算定に伴う増加分の計上であります。

次に、分担金及び負担金であります。農林水産業費分担金83万8,000円のうち、農業費分担金46万5,000円につきましては、工事が完了した3路線の農道舗装工事の事業費の確定に伴うもので、勝浦市分担金徴収条例に基づく受益者分15%の計上であります。

水産基盤事業費分担金37万3,000円につきましては、今回補正した勝浦東部漁港部原地区船揚場補修工事及び事業費の確定した鵜原漁港吉尾西防波堤維持補修工事に係る分担金で、勝浦市分担金徴収条例に基づき受益者分30%の計上であります。

災害復旧費分担金173万3,000円につきましては、農地農業用施設災害復旧事業分担金で、9月27日から28日の大雨による3カ所の災害復旧事業費であります。勝浦市分担金徴収条例に基づき、需用費から国庫負担金を差し引いたものであります。

22ページをお開き願います。次に、国庫支出金のうち民生費国庫負担金185万2,000円につきましては、自立支援医療費支給事業に係る障害者医療費負担金で、補助率2分の1の計上であります。

災害復旧費国庫負担金2,613万7,000円のうち、農地農業用施設災害復旧事業費負担金141万8,000円につきましては、9月27日から28日の大雨による3カ所の被災分であります。

公共土木施設災害復旧費負担金2,471万9,000円につきましては、9月27日から28日及び11月1日の大雨による7カ所被災分で、本工事費の補助率3分の2であります。

次に、総務費国庫補助金135万8,000円のうち、無線システム普及支援事業費等補助金124万2,000円につきましては、従来の電波遮閉対策事業費等補助金で、興津テレビ協会に対する市補助金の補助率10分の10の計上であります。

社会資本整備総合交付金11万6,000円につきましては、本年度当初予算に計上いたしましたまちづくりワークショップ等開催事業に係るもので、県との協議を踏まえた変更交付決定に伴う補助額の増額変更であります。

商工費国庫補助金239万5,000円の計上につきましては、社会資本整備総合交付金の対象事業として、本年度6月補正予算に計上いたしました朝市サミット開催事業及び観光案内板等設置事業に係るもので、変更交付決定に伴う補助額の増額変更であります。

土木費国庫補助金1,653万7,000円の計上につきましては、社会資本整備総合交付金の対象事業として、本年度当初予算及び9月補正予算に計上いたしました部原川津勝浦線ほか3路線の観光道路整備事業及び道路側溝整備事業1事業に係るもので、変更交付決定に伴う補助額の増額変更であります。

教育費国庫補助金で6,585万5,000円の減額であります。このうち安全・安心な学校づくり交付金で8,107万9,000円の減額につきましては、勝浦中学校校舎耐震補強大規模改修事業に係る大規模改修事業の補助率が3分の2から3分の1に変更され、また耐震補強、大規模改修ともに交付金の算定基礎が設計額から配分基礎額に変更されたための減額であります。

社会教育費補助金1,522万4,000円につきましては、元市民会館及び元中央公民館の解体事業に係る社会資本整備総合交付金であります。

次に、県支出金であります。民生費県負担金に92万6,000円を計上いたしました。自立支援医療費支給事業に係る障害者医療負担金で、補助率4分の1の計上であります。

民生費県補助金に3,159万円を計上いたしました。上植野地先に平成23年4月開設予定の認知症高齢者グループホームに対する県補助金であります。このうち介護基盤緊急整備特別対策事業交付金2,625万円につきましては、同グループホームの整備費用に対する補助金であります。また、地域密着型施設等の開設準備支援等交付金534万円につきましては、同グループホームの開設準備に対する補助金であり、いずれも補助率10分の10であります。

24ページをお開き願います。次に、農林水産業費に県補助金149万4,000円を計上いたしました。このうち野生猿鹿保護管理事業補助金75万6,000円及びイノシシ管理事業補助金120万円につきましては、いずれも捕獲見込み数の増加に伴う計上であります。

米需給調整円滑化事業補助金46万2,000円の減額につきましては、事業主体が市から水田農業推進協議会へ移行したことに伴う減額であります。

次に、ふるさと応援寄附金に24万9,000円を計上いたしました。本年10月までの3件の寄附金総額25万円に当初予算計上1,000円を差し引いた計上であります。

次に、財政調整基金繰入金4,809万3,000円の減額であります。これにより当初予算に計上いたしました財政調整基金からの取り崩しを取りやめようとするものであります。

次に、繰越金に1億6,284万1,000円を計上いたしました。前年度純繰越金であります。

次に、諸収入であります。過年度収入に10万7,000円を計上いたしました。障害者自立支援給付費国庫負担金の過年度収入で、精算に伴う追加交付であります。

26ページをお開き願います。次に、市債であります。教育債に1億1,110万円を計上いたしました。このうち勝浦中学校施設整備事業債8,460万円につきましては、安全・安心な学校づくり交付金の減額に伴うもので、補助率等の引き下げ等に伴い、政府では経済危機対策地域活性化予備費を公立学校施設の耐震化事業等投資的経費に係る地方負担分に地方債を充当することとしたため、起債充当率100%であります。

次に、（仮称）市民文化会館建設事業債2,650万円につきましては、社会資本整備総合交付金の変更交付決定に伴う充当変更及び元市民会館、元中央公民館解体工事費計上に伴う市債の計上であります。

次に、災害復旧費に1,230万円を計上いたしました。平成22年9月27日から28日及び11月1日の大雨による被災分の現年発生補助災害復旧事業債であります。

以上で一般会計補正予算（第5号）の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

○議長（板橋 甫君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

諮問上程・説明

○議長（板橋 甫君） 日程第7、諮問を上程いたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成23年3月31日で人権擁護委員塩谷恵利子君の任期が満了することに伴い、千葉地方法務局長から候補者の推薦依頼がありましたので、再度、塩谷恵利子君を委員の候補者として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものであります。

塩谷恵利子君の経歴を申し上げますと、昭和48年3月、千葉敬愛短期大学初等教育科を卒業後、昭和48年4月から千葉市仁戸名幼稚園に勤務し、昭和53年3月に同幼稚園を退職、その後、

有限会社サマザキデイリーストア勝浦興津店勤務を経て、現在、医療法人シオダ塩田病院において看護補助業務に携わっております。

またこの間、青少年相談員、明るい県民づくり推進委員、民生委員、主任児童委員を歴任され、平成20年4月から人権擁護委員に選任され、現在に至っております。

その人格と識見は人権擁護委員として適任であると考えますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上で諮問第2号の提案理由の説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（板橋 甫君） 日程第8、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月7日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、明12月7日は休会することに決しました。

散 会

○議長（板橋 甫君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月8日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時42分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第46号～議案第51の総括審議
1. 議案第62号～議案第71号の上程・説明
1. 諮問第2号の上程・説明

1. 休会の件